

平成24年11月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成24年11月16日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

副市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
財政課長 藤江信義君	福祉課長 花ヶ崎善一君
教育課長 中村雅明君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第53号 勝浦市一般会計補正予算

開 会

平成24年11月16日（金） 午前10時開会

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立い

たしました。これより平成24年11月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において岩瀬洋男議員及び岩瀬義信議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第3、市長提出議案を上程いたします。

議案第53号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第53号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為の補正でございます。昨年の3月11日に発生いたしました東日本大震災以降、今でも頻りに各地で地震が発生をし、今後大津波の発生も懸念されているところであります。このような状況の中、引き続き子どもたちの安心・安全な保育環境を維持するため、東、鶴原、興津の各保育所児童が中央保育所または上野保育所に通所するための児童送迎バ

スを平成25年4月から運行する上で、本年度中に業者選定を行う必要があることから、今回補正するものであります。

なお、債務負担行為に計上いたしました保育所児童送迎バス運行業務委託料の平成25年度限度額1,600万円の内訳につきましては、39人乗りバス1台、18人乗りバス2台の運行に係る業務委託料で、議決の暁には直ちに業者選定を行い、平成25年度から平成29年度までの5年間の長期継続契約を締結する予定でございます。

以上で議案第53号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、前もって通告がありましたので、これを許します。岩瀬洋男議員。

○8番（岩瀬洋男君） 今日の提案は1点ですので、保育所児童送迎バス運行業務委託料についての質問になりますが、10月23日に保育所高台移転ということで私たちのほうに説明がありまして、その後10月29日、30日、31日に東保育所、鶴原保育所、興津保育所の該当地域での説明会が開催されておりました。私、興津地区の説明会に参加させていただきましたので、保護者の皆さんの疑問や不安をその席で聞かさせていただきました。

また、現在11月7日から入所の申込書の配布が始まって、26日、27日が受付期間ということで、入所への準備が進んでおまして、25年度は今市長からのご説明があったとおり3カ所、中央、総野、上野保育所の募集ということで理解をしております。

そこで、きょうは業務委託料ということで、債務負担行為でございますが、今回の予算計上は25年度1,600万円を限度としてということではありますが、25年度はこういうことなんですけど、今後展開していく上で、26年度以降、その後のこの辺の扱いをどう今考えておられるのか、その辺について、25年度は債務負担行為なんですけども、当然毎年予算が上がってくることになるんだろうと思いますけれども、年数とか、そういったことのいろんな関係が出てくる可能性がありますので、その辺のゆえんについて1点、最初にお伺いしておきたいと思います。

委託の範囲なんですけど、バスあるいはソフト的な部分も含めて、もう少し具体的にご説明いただければありがたいと思いますので、全面委託というふうには言っておりますけれども、もうちょっと説明をいただければありがたいと思います。

バスの購入台数3台ということは今言われてましたが、興津は恐らく39人乗りで東から中央へ行くルート、鶴原から上野へ行くルートの両方が18人乗りということだと思いますけれども、その辺の確認を1点させていただきたいということと、あわせて、バスに乗るルート別の定員に関しまして、今募集中ですから、はっきりわからないと思います。説明会でも1回出てましたけれども、改めてルート別の定員を確認させていただきたいと思いますので、その辺のご答弁をいただければと思います。

それから、今回バス3台の中で、いろいろその中を修理したり、直したり、子ども用にといいことがあると思います。工夫されているんだろうと思いますけれども、その辺について、どのような形で工面されているのか、それもご説明いただければありがたいと思います。

それから、業務委託はコスト的な部分も含めて、そのほうが当然安いということで、そういう判断をされているんだと思いますけれども、これも一つ確認になりますので、その辺のメリット等が福祉課のほうで計算されていけば、その辺についてのご見解も伺いたいということです。

今の細かいことになりますが、2つ目として、今条例で保育所設置及び管理に関する条例と

いうのがありまして、6つの保育所を設置することになっています。この3つの扱いなんですけれども、廃止の場合は、議会の議決を必要とされるということになります。25年度においては、興津、鶴原、東保育所の位置づけはどういう位置づけになるのか、それについてある程度の方角を立てていけば、それについてお伺いしたいということです。

もう一つ、勝浦市立保育所運営規則第2条で定員が定められているわけです。別表の中で上野保育所は90名の定員になっています。今回、説明会でも説明がありましたけれども、児童福祉施設最低基準における上野保育所の最低受け入れ可能児童というのが122名という説明を受けております。したがって、今年の9月1日現在の児童数で上野、興津、鶴原の合計が116名ということでございましたので、恐らく来年も90名想定定の定員のところに110名以上の子どもが入所する可能性が高いというふうに思います。法律的にはその110名がそこに通うことは問題ないのかと思いますが、今までと一変して、保母さんとか児童にとって非常に窮屈な状態でのスタートになるということで、その運営に関して非常に危惧するところであるんですけれども、その点についてどのような対応を考えているのか、抽象的な質問で申しわけないんですけども、お伺いしておきたいと思います。以上、3点お願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回、債務負担行為とした理由とその契約期間の関係のご質問でございますけれども、まず先ほど市長の答弁の中にもございましたように、5年間の長期継続契約と申し上げてありますとおり、自治法の第234条の3、あるいは同施行令の第167条の17、長期継続契約の関係の法令の定めがございます。あるいは市の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の規定によりますと、今回の保育所児童・園児の送迎バス運行業務委託料につきましては長期継続契約の対象となるということでございますので、5カ年間の契約を結ぼうとするものでございます。ただ、この長期継続契約につきましては、本来であれば、債務負担行為の計上といえますか、議決の要件を要しないというように自治省から示されておりますけれども、大変重要な案件でございますので、あえて債務負担行為を25年度設定をし、議会の承認をいただくというものであります。以上であります。

○議長（丸 昭君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えをいたします。最初に具体的な委託の範囲ということでございますけれども、内容につきましては、勝浦市保育所児童送迎に関する一切の業務ということでございまして、それらの内容につきましては、まず運転手の雇用、及びこれに伴う一切の費用、あるいはバス購入及び改造費用、それに伴います車検定期点検、そういった日常の点検、それら車両の保管及びこれに要する一切の費用、そして自賠責保険料等の保険代、あるいは重量税、そして燃料代、修理費用、故障事故等の代替え輸送に要する費用、さらに事故が発生した場合の発生から解決までの対応経費というふうな形で考えております。

次に、バスの購入台数関係ですけれども、先ほど申しましたように、3台ということでございます。これは購入と言いますが、委託の中で考えているということでございます。

そして、ルート別の想定児童数及びバスのルート別定員でございますが、興津保育所方面につきましては、先ほど申しましたように39人乗りで、幼児専用車ということで、乗車予定児童数ですけれども、現在26名、それに新たな入ってくる児童が想定されます。同じように、鶴原保育所方面につきましては18人乗りで、幼児専用車、予定児童数が8人、現在のところあります。東保

育所方面につきましても18人乗りの幼児専用車で、現在のところ乗車予定が8名ということで、それに新たな児童が入ってくるというような形になっております。

次に、子どもを搭乗させるためのバスの工夫ということですが、基本的に安全に配慮した幼児専用バスであること、そして新規事業適合によるバスの運行を予定しております。さらに保育所職員の同乗により安全の確保を考えておるところでございます。

次に、業務を委託することのメリットということですが、これにつきましては、委託業者が一般乗用旅客自動車運送業事業者等の許可を受けた専門の業者といたしますので、安全確保が担保できるるところでございます。

そして、全面委託ということですが、バスの後々のメンテナンス、いわゆる車両の整備につきましても、業者のほうで受け持つということがメリットで、市のほうで持たないということですので。あとは、歳入面におきまして、委託の場合、補助金の対象事業ということになっておりますので、その辺総合的に考えた場合、直営ではなくて、委託にするのが最良の方法というふうな形で考えております。

次に、保育所の条例関係、6カ所を今後25年度における興津、鶴原、東保育所の位置づけということでございますが、位置づけといたしましては、休止という形になるかと思っております。なお、12月議会にその旨の一部改正ということで提案する予定をしております。

今回は上野保育所に興津、鶴原が一緒になって、それが窮屈な状況ということでのスタートということになりますけれども、その辺の心配ですが、一つは国及び県の基準を満たしているという中で行うことではありますが、事前に交流会の実施等によりまして、環境の変化になれさすというような形、あるいは職員におきましては、きめ細かなその辺の児童への配慮、対応について職員へ意識づけが今後必要になってくるのではないかとというような形で考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬議員。

○8番（岩瀬洋男君） 最初の債務負担行為5年ということは、契約期間が5年ということになるんで、5年ごとのそういう業者選定ということだと思んですけど、話の中はよくわかるんですけども、5年というのは、一つの何かの数字の根拠があって5年なんだと思えますけど、その辺だけ改めてもう一回説明いただきたいと思えます。

今の質問とちょっとかぶるんですけど、今福祉課長が言われたとおり、いろいろ窮屈ということで工夫されるということでありました。私は興津の説明会で1回しか聞いてないんですけど、その中でも今言われていた部分と若干重複しますが、ならし保育の部分がよく言われていました。3保育所の交流を事前によくやってほしいと。これは保護者を含めた交流の必要性なんだろうと思います。また、バス停の場所もある程度募集が終わった段階で整理をして、工夫してほしいということ、それから全面委託の中での運転中の事故の問題、それからこれは議員の説明会でも同じような質問が出ていましたけれども、病気のときの対応が今度ちょっと遠くなるからというようなこと、お昼寝の布団はバスに乗らないんですよといったような、お母さんならではいろいろ質問が出ていました。多くの心配、不安があって、できるできないというのはもちろんあると思えますけれども、そういうある意味での不安解消というか、来年のスタートまでに何回かそういう交流を持ちながら、ぜひ保護者の皆さんに対して丁寧な対応をして、説明をしていただきたいと思いますとふうに思うんですけども、それについて、これは福祉課長でも、当時副市長

もいらっしやいました。人事の問題も一部出てました。今度新しくなれば、そこに行ったら、地元の子どもたちが教わっていた保母さんがいなくなっちゃってという話があって、その辺の配慮もお願いできないかという話もありました。人事のことですから、直接どうのということはないんですけども、その辺の配慮もある程度必要かなと思いましたので、そういう今後の丁寧な対応をお願いしたいと思うんですけども、それについて改めてということになりますけど、再度ご答弁をいただければと思います。以上、2点お願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。長期継続契約5年の根拠でございますけれども、勝浦市の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の規定の中に、最長5年と、5年以内とするといふふうにされております。

それと、もう一つが今回の業務委託に当たりましては、先ほど福祉課長からお話があったように、業者が新車を購入して運行業務に当たるということでございますので、当然業者が購入した車両費を回収するためには、長い期間のほうがトータル的に経費が安くなるだろうということで5年としたものであります。以上であります。

○議長（丸 昭君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。いろいろと要望がございました。今後4月までには不安解消等につきましては、可能な限りいろいろと検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。先ほど議員お話がございましたように、私も10月下旬3日間、各地域3カ所を説明で回らせていただきました。それぞれ豊浜地区、鵜原地区、あるいは興津地区、要望を出されておりますけれども、基本的には今回の高台での保育について反対する意見はございませんでした。ですから私といたしましては、ご理解をいただいたものというふうに考えております。

やはりお母さん方が一番心配したのは通園バスの関係、それともう一つは新しい保育所でなれるのかどうかということで大分心配されてましたので、ただいま福祉課長申し上げましたように、保育所といたしましても、まず子どもたちがなれるように、早い内に交流会を開きたいと。例えばクリスマス会等におきましても、今は単独でやっておりますけれども、例えば興津地区の場合は、興津保育所、鵜原保育所、上野保育所合同の交流会を計画しますと。できれば月1回、あるいはそれ以上に計画したいというふうに保育所の所長も考えているようですので、その辺は鋭意努力させていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、子どもたちがスムーズに新しい保育所で保育できるように、万全の体制を整えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込委員。

○17番（刈込欣一君） 私のほうから鵜原保育所にかかわる問題をお尋ねしておきたいことが何点あります。まず1点目ですが、先ほど副市長がおっしゃったとおり、大体反対する意見はないと、ほとんど心配ごとでこれからどうするんだというふうなことでした。私も興津、鵜原と、2回説明会に出させていただきましたけど、お母さんたち、先ほど岩瀬議員がおっしゃったような意見、質問等、ほとんどそうでした。それに鑑みて、今後興津の保育所、また鵜原の保育所の跡地の問

題、それと、鵜原の保育所は大変きれいです。まだ建物自体はしっかりしております。そんな関係で、鵜原の人たちが何人か集まると、あの後、どうするんだという声が大きく出ております。そんな関係で、興津地区には元行川小学校とか、興津、鵜原と保育所が、これからどうなるんだという心配が非常に多くなっています。行川については、ひな祭りの関係で、あそこにひな人形が置いてある。鵜原もひな人形の倉庫になっちゃうんじゃないかなというような危惧を持っている人が非常に多いです。そんな関係で、もし、今時点ではなかなか難しいとは思いますが、これからの方向性を跡地と建物についての何かございましたら、ひとつお話を聞かせていただければなというふうに思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。副市長。

○副市長（関 重夫君） 保育所の跡地の活用につきまして、現時点ではまだ決定しておりません。今後、敷地も東保育所、あるいは興津保育所については、東が民地を一部借りております。また、興津につきましては国有地を借用しておりますので、それらを含めまして、今後検討せざるを得ないといふふうに思っておりますけれども、まだ今時点では活用方法は決まってないということですので、今後まず市内で市有地活用検討委員会等も含めまして、これから検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 今の副市長のお話のとおり、こちらの行政のほうで考えていただくこと、また鵜原のほうでもこれから自主防災の関係等、今いろんなお話をさせてもらっております。そんな関係で、建物はどこにやったらいいかというようなこともこれから考えなければいけない。そういうところも鵜原の人たちの意見も取り入れていただいて、建物については有効活用、まあ保育所の子どもさんたちのトイレとか何とか、子ども用に仕立ててあるものですから、それを直して大人用に仕立てていただければ、建物自体もまだまだ使えるような、すぐ壊すとはいかないと思うんですけど、使えるようなことになっておりますので、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうにお願ひして、私の質問といたします。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号 勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成24年11月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第53号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員